

番号 01415

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号							
		令和		平成		KF KDH 3 2 0 - 7 0 1 1 3							
車名		7年 12月 12日		17年 12月		型式				原動機の型式			
フルハーブ				[276]		KF KDH 3 2 0 改				-			
所有者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。											
所有者の住所													
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			乗車定員	最大積載量		車両重量		車両総重量		
普通	貨物	自家用	コンテナセミトレーラ [041]			-人	18500[24000] kg		7350 kg		25850[31350] kg		
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重		
- kW					1002 cm	246 cm	205 cm	- kg	1370 kg	1360 kg	1360 kg		
有効期間の満了する日	令和												
7年 12月 12日													
備考						[改造内容] 第624号 平成14年6月19日 [1100] 走行装置 [その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量 欄において、括弧外は基準内最大積載量及び車両総重量を、括弧内は 基準緩和時の最大積載量及び車量総重量をそれぞれ示す。基準内時の 第5輪荷重5960KG以上、基準緩和時の第5輪荷重6760KG 以上とする。 以下余白							
一時抹消登録 自動車重量税 非課税 令和7年度エネルギー消費効率 (JH25モード燃費値) 算定未了 [旧自動車登録番号] *保安基準緩和* [認定年月日] 平成17年11月30日 [運輸 局] 3485 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [02 8] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和 車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載 量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。、 [068] 基準緩和 による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、 *けん引 車* いすゞ KC-EXD52D2, KL-EXD52D3, KL- EXD52G3, W-EXR72D, PDG-EXD52D8						R121918							

登録識別情報

令和 7年 12月 12日

車両ID

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧ください。